



# 電話音声で避難情報等を発信します！

着信番号は0570-095-999です。

前橋市では、事前に登録された電話番号に避難情報等を発信する前橋市高齢者避難情報コールサービスを行っています。

## ■ 登録の流れ



(登録希望者)

登録申請  
随時受付



(防災危機管理課)

登録手続き  
登録要件の確認等



登録された電話番号に  
避難情報等を音声伝達

## ■ 登録要件

次の全てに該当する世帯。

- (1) 市内の洪水浸水想定区域が含まれる町又は土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域若しくは土砂災害危険箇所が含まれる町に居住していること。 ※裏面参照
- (2) 世帯員の全てが携帯電話を所持していないこと。
- (3) 家庭用プッシュ式固定電話を保有し、プッシュ式電話回線が利用可能であること。
- (4) 電話での意思疎通が可能であること。
- (5) 世帯員の年齢が原則全て75歳以上であること。

## ■ 発信する情報

下記の避難情報等を発信します。

- (1) 自主避難所の開設情報
  - (2) 【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始
  - (3) 【警戒レベル4】避難勧告
  - (4) 【警戒レベル4】避難指示（緊急）
  - (5) 【警戒レベル5】災害発生情報
- 内容を確認したら必ず#を押してください。

## ■ 申請窓口

下記窓口に申請書を提出してください。

- ・ 防災危機管理課（市役所3階）
  - ・ 長寿包括ケア課（市役所2階）
  - ・ 介護保険課（市役所1階）
  - ・ 各支所／各市民サービスセンター
- ※各窓口で申請書等の配布も行っていません。

### 【問い合わせ】

前橋市 総務部 防災危機管理課 危機管理係

TEL : 027-898-5935

FAX : 027-221-2813



# 前橋市高齢者避難情報コールサービス対象地区一覧

地区	町名
本庁管内	岩神町一丁目～四丁目、敷島町、昭和町一丁目～三丁目、平和町一丁目、平和町二丁目、国領町一丁目、国領町二丁目、住吉町一丁目、住吉町二丁目、若宮町一丁目～四丁目、日吉町一丁目～四丁目、城東町一丁目～五丁目、大手町一丁目、大手町三丁目、紅雲町一丁目、千代田町一丁目～三丁目、朝日町一丁目～四丁目、天川原町一丁目、天川原町二丁目、六供町、六供町一丁目、六供町四丁目、天川町、文京町四丁目、南町一丁目、南町二丁目、南町四丁目、緑が丘町
上川淵地区	上佐鳥町、櫛島町、朝倉町、朝倉町四丁目、後閑町、下佐鳥町、宮地町、西善町、山王町、山王町一丁目、山王町二丁目、中内町、東善町
下川淵地区	公田町、横手町、亀里町、鶴光路町、新堀町、下阿内町、力丸町、徳丸町、房丸町、下川町
芳賀地区	端気町、小坂子町、嶺町、金丸町
桂萱地区	三俣町一丁目～三丁目、幸塚町、上沖町、下沖町、西片貝町一丁目～五丁目、東片貝町、上泉町、石関町、堀之下町
東地区	箱田町、後家町、川曲町、稻荷新田町、下新田町、上新田町、小相木町、小相木町一丁目、朝日が丘町、光が丘町、大利根町一丁目、大利根町二丁目
元総社地区	大渡町一丁目、石倉町一丁目～三丁目、石倉町五丁目、下石倉町
総社地区	総社町総社、総社町一丁目、総社町植野
南橋地区	上細井町、下細井町、北代田町、下小出町一丁目～三丁目、上小出町一丁目～三丁目、龍蔵寺町、青柳町、荒牧町、荒牧町一丁目～四丁目、日輪寺町、川端町、田口町、関根町、関根町一丁目～三丁目、川原町、川原町一丁目、川原町二丁目、南橋町
清里地区	—
永明地区	天川大島町、天川大島町一丁目～三丁目、上大島町、女屋町、上長磯町、東上野町、野中町、下長磯町、小島田町、駒形町、下大島町、下増田町
城南地区	泉沢町、富田町、荒口町、二之宮町、今井町、筑井町、小屋原町、上増田町
大胡地区	大胡町、茂木町、堀越町、滝窪町、樋越町、上大屋町、河原浜町、東金丸町
宮城地区	鼻毛石町、柏倉町、市之関町、三夜沢町、苗ヶ島町
粕川地区	粕川町西田面、粕川町中之沢、粕川町女淵、粕川町深津、粕川町室沢
富士見地区	全域